

総務委員会会議記録

1. 日 時 令和7年9月10日(水) 午前10時

1. 場 所 第1委員会室

1. 出席委員

委員長	浅野	さち
副委員長	丸金	ゆきこ
委員	門田	直人
〃	小山田	なおと
〃	とくたけ	純平
〃	加藤	圭一
〃	清水	みな子
〃	越川	雅史
〃	松永	鉄兵
〃	竹内	清海
〃	岩井	清郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室次長	越堂	達志
広報広聴課長	宮崎	美穂
カーボンニュートラル 推進課長	高濱	伸昭
危機管理室長	立花	学
地域防災課長	土屋	昌之
総務部次長	植松	美穂子
職員課長	佐藤	謙三
財政部次長	遠山	忠

財 政 課 長	五 味 敬 浩
管 財 部 次 長	松 丸 宏
管 財 課 長	松 井 謙
公共施設マネジメント 課 長	野 村 憲 一
情 報 管 理 部 次 長	松 丸 晃 博
情 報 管 理 課 長	小 泉 茂 樹
行 徳 支 所 次 長	日 暮 真 司
行 徳 支 所 総 務 課 長	伊 藤 敏 晴
市 民 部 次 長	菊 池 淳 郎
市 民 課 長	宇 津 木 正 子
市 民 課 副 参 事	長 井 容 子
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	荒 井 義 光
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	三 浦 将 之
消 防 局 次 長	熊 澤 光 明
消 防 総 務 課	井 橋 邦 彦
消 防 総 務 課 副 参 事	村 田 直 也
救 急 課 長	林 智 貴

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第 17 号 市川市議会議員及び市川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第 18 号 市川市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第 19 号 市川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

(4) 議案第 23 号 令和 7 年度市川市一般会計補正予算 (第 3 号) のうち
本委員会に付託された事項

第 1 条	第 1 項	歳入歳出総額		
〃	第 2 項	歳 入	全 款	
〃	〃	歳 出	第 2 款	総務費のうち第 1 項 第 23 目 東山魁夷記念 館費及び第 25 目 スポ ーツ費を除く全部
〃	〃	〃	第 10 款	消防費
〃	〃	〃	第 13 款	諸支出金
第 2 条	繰越明許費の補正のうち総務費			
第 4 条	地方債の補正			

(5) 所管事務調査

会 議 概 要

午前10時開議

○浅野さち委員長 ただいまから総務委員会を開会する。

○浅野さち委員長 まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し、発言方法、1、総括、2、初回総括2回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は職名を名乗った上で発言されるようお願いしたい。

○浅野さち委員長 議案第17号市川市議会議員及び市川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○選挙管理委員会事務局次長 本会議以上の説明はない。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。次に移る。

○浅野さち委員長 議案第18号市川市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○職員課長 本会議以上の説明はない。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。
討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。
採決する。
本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。
次に移る。

○浅野さち委員長 議案第19号市川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○職員課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査願いたい。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。
討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。
採決する。
本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。
次に移る。

○浅野さち委員長 議案第23号令和7年度市川市一般会計補正予算（第3号）の
うち本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔広報広聴課長、公共施設マネジメント課長、カーボンニュートラル推進課長、
行徳支所総務課長、地域防災課長、情報管理課長、市民課長、消防総務課長、管
財課長、財政課長 説明〕

○浅野さち委員長 質疑はあるか。

○小山田なおと委員 初回総括一問一答で3点伺いたい。

歳出、17ページ、第5目広報費の商標登録申請手数料で、動物のイラストを登録申請するとのことであるが、申請対象の選定条件及び何を登録しようとしているのか伺いたい。

次に、歳入、11ページ、第14款国庫支出金、民生費国庫支出金、産後ケア事業補助金について、当初の見込みより利用者が増えているとのことであるが、何人増えているのか、そもそも見込みはどのように立てたのか伺いたい。

最後、15ページ、市債、クリーンセンター改修事業債、緊急的に修理が発生したとの御説明であったが、市債で実施しなければいけない理由を伺いたい。

○広報広聴課長 商標登録申請の対象となるイラストと、選定条件についてお答えする。申請対象については、市が広報活動に積極的に活用してきた動物イラストのうちカワウソとレッサーパンダのイラスト及び公募で募集予定の名称をそれぞれ商標登録する予定である。選定条件としては、これまで広報活動で様々な動物イラストを使用してきたが、市制施行90周年ロゴマーク、I C H I C Oなどで市民から特に好評を博したカワウソとレッサーパンダについて、事業者からグッズ化のオファー、市民からの御要望、マスコミで新聞等に取り上げられるなど話題が多くあったことを受け、市民アンケートにより市民の意向を伺い、キャラクター化及び名称をつけることについて御賛同いただき選定したものである。

○財政課長 産後ケア事業について、当初見込みでは前年度の実績等を加味して積算していた。増加した理由としては、想定より産後ケアを行う医療機関が増えているという事情や、令和元年度から開始された事業で年々周知されているというところもあったのか、4月から6月までの実績が予定よりも超えていたことによるものである。今回の積算としては、宿泊、デイサービス、訪問と、それぞれ伸びが大きく、令和6年度と比較した、本年4月から6月までの実績の伸び率を7月から3月までそれぞれ掛けたものである。最終的に5,810万3,000円と伸びが増えたことから、当初予算が3,422万2,000円であったところ、補正として2,388万1,000円に加え、郵便料も少し増額し計上したものである。

もう1点の市債については、基本的には一般財源の負担、将来負担を考えて、予算上、使えるものは必ず使うということで計上している。

○小山田なおと委員 最初のカワウソとレッサーパンダの商標登録申請であるが、市として何か登録する基準があるのか。

○広報広聴課長 商標登録の基準であるが、市川市事業キャラクター等の作成等

に関する要綱というものがあり、この中に所管課長が権利を保全する必要があると認めるときは、商標登録の出願を行うものとする、としていることから、その中で申請の判断に至ったものである。

○小山田なおと委員 所管課長が判断するとのことである。もう少し客観的な基準があってもいいかと思う。

続いて、産後ケアであるが、使われる方が増えたことは非常にいいことだと思う。医療機関でも使え、周知もできているとのことであるが、5,810万円の予算で今後対応できるのか。

○財政課長 現在の見込みであるが、今の積算上はやり切れる想定で補正予算を計上している。

○小山田なおと委員 承知した。

最後、市債であるが、クリーンセンターを建て替えることに関して、私は将来負担と少しギャップがあるかと思ったが、御意見を伺いたい。

○財政課長 クリーンセンターについては、今業者と契約をしており、これから約500億円の建て替え工事が始まる。おっしゃるとおり将来負担としては、借り入れる金額もそれなりの額になり、当然増えていくため、市債の残高等も増加していく。財政課としては、基金の繰入れ等も活用しながらなるべく抑えてやっていきたいと考えている。

○清水みな子委員 1点である。17ページ、アスベスト含有建材分析調査委託料について、見積りを取っての金額か。根拠を伺いたい。

○公共施設マネジメント課長 アスベスト含有建材分析調査業務委託の積算根拠であるが、作業としては、サンプルの採取、分析が業務内容となる。建物が全部で6つあるが、その中でアスベストが入っているような部材、例えば壁、床材といったものについてサンプルを採取する。そのサンプル数を合計で184検体と見込んでいる。採取と分析に係る1検体当たりの単価が4万9,300円、これはいわゆる赤本というか、作業単価から見積もったものになるが、これを掛け合わせると本体価格でおよそ907万円となる。これに消費税10%を加えると、税込み約998万円となることから1,000万円の計上としている。

○越川雅史委員 一問一答で5つ伺う。

歳入の1個目が第2目民生費国庫補助金の産後ケア事業補助金、第6目教育費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、3個目が12ページの指定寄附金、4個目が14ページ第1項市債、16ページの8目支所及び出張所費、一問一答で5個伺いたい。

1 個目の産後ケア事業補助金と 2 個目の子ども・子育て支援交付金をまとめて伺いたい。当初見込みより実数が上回ったことにより補正予算を計上するとのことである。自主財源だったら分かりやすいが、国庫支出金の仕組みを伺いたい。こういうものは国から交付されるお金が決まっていて、それを限度に施策を組み、実施し、上限が来たら終わりというイメージでいた。今の説明だと、想定を超えると国からまたお金が交付されるとのことで、上限があるのかないのか、どのような仕組みになっているのか伺いたい。

○**財政課長** この補助金について、上限はない。事業費の 4 分の 3 について国から補助があり、事業にそのまま充てられると伺っている。

○**越川雅史委員** 実績があって申請してお金が交付される形なのか、1 回市に交付され、事業者に渡しているように理解したが、お金の流れの仕組みとタイミング、事前準備などが分かれば伺いたい。

○**財政課長** 流れについては資料がない。今後、国、県に再交付申請を行い、補助金を増額してもらうため、補助金はきちんと見込めると伺っている。補助金の申請で実績を上げ、お金はその後交付される。詳細については申し訳ない。

○**越川雅史委員** 今のはいい。寄附金について。

こどもたちの未来支援基金指定寄附金 1 億円で、ちょっと記憶が間違っていたら訂正してほしいが、たしか令和 3 年に 1 億円程度寄附が来て、この基金が創設され、名前は忘れたが当時の市長が子どもの留学に使えるなどテレビで宣伝し、小学生が留学するときにお金をもらえるのかのような問合せ等があり、説明に苦慮した記憶がある。そのときのお金とは別に今回 1 億円が来て、前のお金は全部使い切ったので今回 1,800 万円を受験料に充てることにしたという理解でいいのか伺いたい。

○**財政課長** お金を使い切ったのではなく、今回の 1 億円の寄附を活用して、新たな事業として今回提案している。

○**越川雅史委員** 言葉を正確に理解したいのもう 1 回確認するが、まず、前の 1 億円は余っていて、新たにまた 1 億円が入ってきた。今回 1,800 万円の用途は分かっている。ただ、新たな事業との言い方だったが、この事業は令和 6 年から始まっていたと認識しているが、新たな事業なのか。令和 6 年からやっていたような受験対策——受験や模試ではなく、季節講習費という新たな事業とのことである。これ以外に訂正することがあるかないか伺いたい。

○**財政課長** おっしゃるとおり、受験のほうは基金を取り崩して実施している。今回は、受験する前の季節講習費で、新たな事業になっている。

○越川雅史委員 次に、第21款1項市債。少し引っかかっているのが、先ほど小山田委員への答弁で使えるものは使うと。別に考え方が悪いと言っているのではない。市債の性格に合わせて使えるものは使うと言ってしまうと、消耗品など備品でも市債を充ててしまうのか等、一般的に考えると、資産計上など資本的支出に当たるものに対して、耐用年数に応じて充てるイメージ、償却期間に合わせて充てる認識で捉えていたが、使えるものは使うとの答弁が本当に適切なのか。

あとは、小山田委員が伺いたかったであろうことと答弁がかみ合っていないと感じたが、現クリーンセンターの使用期限と市債の償還期間が見合っているのか。極端に言うと、クリーンセンターはあと何年かしか使わないのに市債を10年、20年で発行するのは違うのではないか、整合は取れているのか、のようなことではないかと推察した。聞いていて興味を持ったので伺いたい。

もう1回整理すると、「使えるものは使う」の趣旨である。消耗品であろうが備品であろうが、単年度の支出にも充ててしまうという趣旨なのか。そうではなく、いわゆる資産計上、資本的支出的なものを前提としていると理解してよいのか。あと、クリーンセンターの耐用年数、償還期間との整合性について御答弁願いたい。

○財政課長 先ほどの件については、予算計上する上の話である。建設工事について、市債は目的によって充当率が決まっている。例えば補助金であったり市債であったり、予算計上するときには必ず使えるものは使うという意味合いでお答えした。実際に借りるかについては、当然収支を見て、実態的には借りる際に必要な額かどうか確認している。

耐用年数は、クリーンセンターは20年程度で考えている。借入れについては、耐用年数は決まっているが、15年程度、だんだん年数が上がってくると借り入れるところが少なくなってくるので、20年程度で今は――建て替えまでの年数を踏まえて考えていく。

○越川雅史委員 クリーンセンターのほうを先に質疑する。訂正前は、あと20年程度、今のクリーンセンターを使うから、償還期限15年で市債を発行するのは問題ないとの答弁に聞こえて、訂正が入って、建て替えまでの償還期間に整合させていると。まず、クリーンセンターの使用期限を超えた償還期間は設定しないということでもいいか。

○財政課長 建て替えまでの期間を超える市債の発行はしない。

○越川雅史委員 使えるものは使うというのは、補助金、市債を使えるんだっただら使う、充てられる財源を探すという文脈で使ったのは理解した。その中で金額

など見ながら、本当に発行するか考えているのは分かった。その上で消耗品でも備品でも充てるのではないと。工事という言葉があったが、基本的には、資産計上する、資本的支出に該当するなど、耐用年数に照らしてやっているとの基本的な理解で間違っていないか確認である。

○財政課長 そのとおりである。

○越川雅史委員 歳入は終わった。

第8目である。修理を要する箇所が想定より多かったとのことであるが、それ以上の説明というか、どんな想定をしていて、どんな点検をしていて、想定を超えるどんなものが見つかったのか説明してもらいたい。

○行徳支所総務課長 今回緊急を要する工事として実施した修繕は、複数箇所の雨漏りと空調設備の不具合である。雨漏りについては、末広親子つどいの広場、相談室、市長室、その他で雨漏りして、壁面の腐食や一部電話施設の故障が発生した。また、空調設備の不具合では、冷房の稼働ができないおそれがあり、これを緊急で修繕した。

○越川雅史委員 市長室と言ったか。市長室はいつからあるのか。

○行徳支所総務課長 毎週金曜日に市長が行徳支所に来て報告を受ける場所を市長室と我々が呼んでいる。これについては二、三年前からあると認識している。

○越川雅史委員 これも私の記憶がどこまで正しいかあれであるが、2018年ぐらいに就任した、名前は忘れたが当時の市長が、週に1回、水曜日に行徳支所に行くのだと言って、たしかお金をかけて改修工事をして、結局使わなかった経緯があったかと思うが、同じ場所の話をしているのか、違う場所の話をしているのか伺いたい。

○行徳支所総務課長 そのときの場所は認識していない。今の市長室は特段改修した場所ではなく、部屋にテーブルなどを設置し報告する場所である。

○門田直人委員 一問一答である。

17ページ、脱炭素先行地域づくり事業支援委託料2,750万円とあるが、これは具体的な委託料の支払い先は調べれば分かるが、来年度以降もこの委託料は続くのか。

○カーボンニュートラル推進課長 委託料について答える。本委託料は国の国庫補助金の項目として、脱炭素先行地域を推進する上での業務支援を許していただいているので、国庫補助金をもらい事業者支援の委託を考えるものである。毎年度これを計上するかについては、正式には国と調整する事項であるが、事務を行う者としては、必要な支援を毎年必要に応じてお願いしていきたい。

- 門田直人委員 これは定期的な金額ではなくて、変動があると考えてよいか。
- カーボンニュートラル推進課長 御指摘のとおりである。
- 門田直人委員 その下の18節、補助金で6,936万円とある。今までの御答弁でも分かったが、これは賃貸集合住宅3棟への補助金と聞いている。今後この金額は、環境省の44億円とか言われる補助金を使って増額していく予定なのか。
- カーボンニュートラル推進課長 御指摘のとおりである。当年度見込んでいる先行物件について今回計上した。各年、執行計画に合わせて全額執行していく見込みである。
- 岩井清郎委員 1点、17ページの商標登録である。これで2つ登録することであるが、今、市川市が登録している商標は幾つになるか。
- 広報広聴課長 現在市川市が商標登録しているものは、6種8件と把握している。1点が東山魁夷記念館のロゴマーク、2点目はガーデニングシティいしかわのキャラクター、クロロとバララが図形と名称で2種、3点目が市川市のシンボルマーク、4点目はナンバープレート、5点目はI C H I C Oの図形と名称が2種類、6点目がゴールドシニア75のロゴマークである。
- 岩井清郎委員 どれを使うかの決定は担当課長なのか。今回このマークを使っているいろいろ実施する決定は、どこで決めるのか。
- 広報広聴課長 キャラクターやロゴマークについては、あくまでも事業ごとに、その事業を所管する部署が定めるとしているので、事業に合わせたものを担当部署が判断すると考えている。
- 岩井清郎委員 事業ごとであるので、市川のイメージがばらばらになっていると前から思っていた。例えば、クロロとバララはクロマツとバラ、キラリン・ピカリンは清掃、そのたびにマークを作っていて、何かいい面と市川のイメージがばらばらになってしまうというような視点もあるかと思う。それは指摘をしておくので、市川市のために有効なキャラクターを使ってもらいたい。
- 加藤圭一委員 一問一答で2項目である。18ページ、19ページ、いずれも第12目情報システム費である。
- 1つ目に、12節委託料の市税関係システム改修委託料と記載があるが、これは昨今の情報システム標準化の流れとは関係があるのか伺いたい。
- 情報管理課長 システム標準化については現在作業中になるので、それとは別個の改修になる。
- 加藤圭一委員 承知した。
- 2つ目に、17節事業用機械器具費、これは中長期在留者の窓口で対応する機器

の費用との御説明があったが、具体的に利用者側に立って、在留者の方が何か操作する際に、旧来はこういう操作をしていたが、これを導入することで何か新しく変わるのか、変更点である。それから、新しい器具を導入したことによってどのようなメリットがあるのか伺いたい。

○市民課長 今回在留カードが新しく変更されることになり、利用者側の操作ではなく、職員側が新たにカードの中に電磁的に居住地を登録する必要があり、それ用の機器となる。

○浅野さち委員長 その他質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

予算の総額については、他の常任委員会の審査結果を確認の上、修正等がなければ承認することで御了承願いたい。

討論の発言はないか。

○越川雅史委員 賛成の立場から討論を行う。

1点のみ言及する。第2款総務費第1項総務管理費第5目広報費、商標登録申請手数料について、先ほど質疑の中で岩井委員からも話があったように、現在キャラクター数が幾つあるか分からないが、以前20幾つあって悪用されるリスクがあるのではないかと、平成25年6月定例会だったと思うが指摘をした。その後、商標登録が進んだが、やはり過去に使ったものを今いろいろな詐欺などで使われてしまうと、市川市が使っているキャラクターということで信用してしまったとの被害が生じかねない。使わないものは廃止などして、岩井委員もいろいろなイメージが散漫になってしまうのではないかと御指摘していたが、あのときナッシーを市川で先にやるべきと言ってやらなかったから、ふなっしーが後から出てきてしまったなど、いろいろ反省すべき点はあると思う。

市川市もさんざん乱立させておいて放置して悪用されたら、市の責任は重いと思うので、今回ここで指摘をしておくので、見直されるよう要請して賛成の討論とさせていただく。

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。次に移る。

○浅野さち委員長 お諮りする。

所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいので、御了承願いたい。

○浅野さち委員長 以上で総務委員会を散会する。

午前11時3分散会